

平成29年九州北部豪雨義援金のお取扱いについて

平成29年九州北部豪雨により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、平成29年九州北部豪雨により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先

お客様の義援金は、信用金庫を通じて被災者の方々に寄付されます。

振込依頼書には、必ず送付先「〇〇市（町）災害義援金」をご記入ください。

2. 取扱期間

平成29年7月31日～平成30年3月30日

3. お振込先

各市町村災害義援金受付口座

4. 振込手数料

無 料

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

各市町村が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、各市町村から後日、直接受領証が郵送されます。

以 上